

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月12日

【四半期会計期間】 第125期第1四半期(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

【会社名】 東宝株式会社

【英訳名】 TOHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島谷能成

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 東京3591局1221番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理財務担当 浦井敏之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 東京3591局1221番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理財務担当 浦井敏之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第124期 第1四半期 連結累計期間		第125期 第1四半期 連結累計期間		第124期	
	自 至	平成24年3月1日 平成24年5月31日	自 至	平成25年3月1日 平成25年5月31日	自 至	平成24年3月1日 平成25年2月28日
営業収入 (百万円)		52,489		47,090		202,274
経常利益 (百万円)		9,170		7,936		30,697
四半期(当期)純利益 (百万円)		4,900		4,456		16,713
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		3,894		9,349		24,712
純資産額 (百万円)		237,273		256,826		251,267
総資産額 (百万円)		328,350		350,616		348,597
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		26.44		24.06		90.23
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)		65.7		68.5		67.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		14,137		4,789		38,528
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		566		3,881		14,742
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		3,575		3,604		5,095
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)		48,905		55,041		57,667

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収入には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、輸出環境の改善や金融政策の効果などを背景に、景気回復に向け緩やかな持ち直しの傾向が見られる一方で、海外景気の下振れや雇用・所得環境の先行きに注意が必要な状況の中で推移いたしました。

このような情勢下において当社グループでは、主力の映画事業において前年ほどのメガヒット作品には恵まれなかったものの、定番のアニメーション作品を始め、当社が配給する各作品が順調に稼働し、演劇事業においても様々な話題作を提供いたしました。この結果、営業収入は470億9千万円（前年同四半期比10.3%減）、営業利益は75億9千4百万円（同15.5%減）、経常利益は79億3千6百万円（同13.5%減）、四半期純利益は44億5千6百万円（同9.1%減）となりました。

セグメントの業績状況は以下のとおりです。

映画事業

映画営業事業のうち製作部門では、東宝(株)において「名探偵コナン 絶海の探偵（プライベート・アイ）」、「プラチナデータ」等の5本の映画を共同製作いたしました。

映画営業事業のうち配給部門では、当第1四半期連結累計期間の封切作品として、東宝(株)において前記作品の他、「映画ドラえもん のび太のひみつ道具博物館（ミュージアム）」、「映画クレヨンしんちゃん バカうまっ！ B級グルメサバイバル！！」を含む7本を、東宝東和(株)において「オブリビオン」等3本を配給いたしました。これらの結果、映画営業事業の営業収入は8,070百万円（前年同四半期比36.8%減）、営業利益は1,998百万円（同42.9%減）となりました。なお、東宝(株)における映画営業部門・国際部門を合わせた収入は、内部振替額（153百万円、同260.3%増）控除前で8,851百万円（同36.4%減）であり、その内訳は、国内配給収入が7,821百万円（同38.7%減）、輸出収入が258百万円（同126.9%増）、テレビ放映収入が333百万円（同61.4%増）、ビデオ収入が169百万円（同62.2%減）、製作出資に対する受取配分金収入他その他の収入が267百万円（同30.8%減）でした。また、映画企画部門の収入は、内部振替額（31百万円、前年同四半期比88.7%減）控除前で、134百万円（同86.4%減）でした。

映画興行事業では、TOHOシネマズ(株)を中心とするグループ各興行会社において、前記配給作品の他に、「シュガー・ラッシュ」「アイアンマン3」等、邦洋画の話題作を上映いたしました。当第1四半期連結累計期間における映画館入場者数は、8,837千人と前年同四半期比8.6%減となりました。その結果、映画興行事業の営業収入は14,206百万円（前年同四半期比7.5%減）、営業利益は1,438百万円（同14.2%増）となりました。

当第1四半期連結累計期間中の劇場の異動ですが、オーエス(株)が、4月18日に兵庫県神戸市中央区に

「OSシネマズ 神戸ハーバーランド」9スクリーンをオープンいたしました。これにより、当企業集団の経営するスクリーン数は、共同経営の「札幌シネマフロンティア」（12スクリーン）、「広島バルト11」（11スクリーン）、「新宿バルト9」（9スクリーン）、「TOHOシネマズ西宮OS」（12スクリーン）、「大阪ステーションシティシネマ」（12スクリーン）を含め、全国で9スクリーン増の613スクリーンとなりました。また、TOHOシネマズ(株)におきましては、映写室無人化などによる運営コストの削減や、新規導入の自動券売機の機能向上に努めました。

映像事業では、東宝(株)の映像ソフト事業において、DVD、Blu-ray(一部)にて「悪の教典」「DOCUMENTARY OF AKB48 NO FLOWER WITHOUT RAIN 少女たちは涙の後に何を見る？」等を提供いたしました。(映像ソフト事業につきましては、前連結会計年度までビデオ事業として区分しておりましたが、近年の映像ソフト事業における媒体の多様化に鑑み、当第1四半期連結会計期間より事業の名称を変更しております。)出版・商品事業は劇場用パンフレット、キャラクターグッズにおいて「名探偵コナン 絶海の探偵(プライベート・アイ)」「映画ドラえもん のび太のひみつ道具博物館(ミュージアム)」「プラチナデータ」をはじめとする当社配給作品が順調に稼働いたしました。アニメ製作事業では、「名探偵コナン 絶海の探偵(プライベート・アイ)」TVアニメ「PSYCHO-PASS サイコパス」等に出資いたしました。実写製作事業では、TVドラマ「まほろ駅前番外地」等に製作出資いたしました。また、アニメ製作事業・実写製作事業におきましては、「東宝怪獣キャラクター」等の商品化権収入及び、製作出資いたしました作品の各種配分金収入がありました。ODS事業では「コドモ警察」「聖 おにいさん」等を提供いたしました。(アニメ製作事業・実写製作事業・ODS事業につきましては、前連結会計年度まで一括して版權事業として区分しておりましたが、アニメーションの企画・製作機能の強化を目的として、映像事業部門内の体制を変更したことにより、当第1四半期連結会計期間より区分を変更しております。当第1四半期連結累計期間の比較については、変更後の区分に基づいております。)さらに、(株)東宝映像美術ではコスト削減に努めながら、映画およびCM作品、イベント等での舞台製作や美術製作、テーマパークにおける展示物の製作業務及びメンテナンス業務を受注いたしました。これらの結果、映像事業の営業収入は5,853百万円(前年同四半期比3.0%増)、営業利益は892百万円(同5.4%増)となりました。

なお、東宝(株)における映像事業部門の収入は、内部振替額(328百万円、同12.1%増)控除前で4,395百万円(同6.2%増)であり、その内訳は、出版商品収入が870百万円(同7.5%増)、映像ソフト事業収入が2,260百万円(同15.2%減)、実写製作事業収入が468百万円(同35.6%増)、アニメ製作事業収入が408百万円(同62.5%増)、ODS事業収入が386百万円(同485.9%増)でした。

以上の結果、映画事業全体では、営業収入は28,130百万円(前年同四半期比16.8%減)、営業利益は4,329百万円(同22.8%減)となりました。

演劇事業

演劇事業では、東宝(株)の帝国劇場におきまして、3月の「Endless SHOCK」が全席完売、4、5月の新演出版「レ・ミゼラブル」も連日大入りとなりました。シアタークリエにおきましては3月「ウエディング・シンガー」3、4月「私のダーリン」、4月「トゥモロー・モーニング」を上演し、4、5月「Live Houseジャニーズ銀座」は全席完売となりました。日生劇場におきまして3月に「屋根の上のヴァイオリン弾き」、5月「マイ・フェア・レディ」を上演いたしました。また、全国へと展開を続けている社外公演が事業収益に貢献いたしました。一方、東宝芸能(株)では主要俳優がTV番組や舞台で着実に稼働いたしました。以上の結果、前期と演目等の違いはございますが、演劇事業の営業収入は3,712百万円(前年同四半期比6.1%減)、営業利益は611百万円(同41.3%減)となりました。

なお、東宝(株)における演劇事業部門の収入は、内部振替額(62百万円、前年同四半期比42.4%増)控除前で3,320百万円(同5.1%減)であり、その内訳は、興行収入が2,816百万円(同3.3%増)、外部公演収入が437百万円(同38.0%減)、その他の収入が66百万円(同1.6%増)でした。

不動産事業

不動産賃貸事業では、東宝(株)の不動産経営部門で、再開発中の「新宿東宝ビル」「広島東宝ビル」について鋭意工事を進捗させております。また、東宝(株)の東宝スタジオでは、ステージレンタル事業におきまして、映画・TV・CMともに高稼働いたしました。東宝不動産(株)においては、ビル諸設備等の効果的な改修・改善を図るなど積極的な営業活動を展開いたしました。これらの結果、不動産賃貸事業の営業収入は7,731百万円（前年同四半期比6.4%増）、営業利益は2,721百万円（同9.0%増）となりました。

また、空室率については企業集団として、一時的なテナントの入れ替えにより、2.2%台で推移しております。企業集団の固定資産の含み益については、平成25年1月1日の固定資産課税台帳の固定資産税評価額を市場価額として、税効果を考慮した後の評価差額のうちの東宝の持分は約1788億円 となっております。（本情報開示時点までに最新の固定資産税評価額の入手が困難なため、一部に平成24年1月1日の数値を使用しております。当該含み益の開示は、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」に基づくものではなく、当会計基準とは別に、開示情報の充実性の観点から従来より引き続き自主的に行うものです。）

なお、東宝(株)における土地建物賃貸部門の収入は、内部振替額（168百万円、前年同四半期比4.0%減）控除前で、5,142百万円（同1.4%増）でした。

道路事業では、スバル興業(株)と同社の連結子会社が、公共投資の底堅い動きが続き、企業間競争が継続している厳しい状況の中、道路の維持・清掃及び補修工事において受注確保に努めました。その結果、道路事業の営業収入は、5,087百万円（前年同四半期比5.2%増）、営業利益は599百万円（同30.7%増）となりました。

不動産保守・管理事業では、東宝ビル管理(株)及び(株)東宝サービスセンターが、新規受注に取り組むとともにコスト削減努力を重ねましたが、依然として厳しい経営環境が続いております。その結果、営業収入は2,182百万円（前年同四半期比6.5%減）、営業利益は199百万円（同23.0%減）となりました。

以上の結果、不動産事業全体では、営業収入は15,001百万円（前年同四半期比3.9%増）、営業利益は3,519百万円（同9.5%増）となっております。

その他事業

娯楽事業及び物販・飲食事業は、東宝共栄企業(株)の「東宝調布スポーツパーク」、(株)東宝エンタープライズの「東宝ダンスホール」でお客様ニーズを捉え積極的にサービスを提供いたしました。その結果、その他事業の営業収入は245百万円（前年同四半期比18.0%減）、営業損益は0百万円の損失（前年同四半期の営業損益は20百万円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,626百万円減少し、55,041百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における営業活動による資金は、税金等調整前四半期純利益が8,047百万円、減価償却費が2,454百万円、売上債権の減少が1,686百万円、仕入債務の増加が622百万円ありましたが、法人税等の支払額が8,767百万円あったこと等により、4,789百万円の資金の増加（前年同四半期比9,348百万円の減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における投資活動による資金は、有価証券の売却による収入が1,000百万円、投資有価証券の売却による収入が512百万円ありましたが、投資有価証券の取得による支出が405百万円、有形固定資産の取得による支出が4,381百万円あったこと等により、3,881百万円の資金の減少（前年同四半期比3,314百万円の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における財務活動による資金は、配当金の支払額3,499百万円等により、3,604百万円の資金の減少（前年同四半期比28百万円の減少）となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	188,990,633	188,990,633	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	188,990,633	188,990,633		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日		188,990,633		10,355		10,603

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,494,000		
	(相互保有株式) 普通株式 13,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 185,184,900	1,851,849	(注) 1
単元未満株式	普通株式 297,933		1 単元(100株)未満の株式 (注) 1、(注) 2
発行済株式総数	188,990,633		
総株主の議決権		1,851,849	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ4,000株及び40株含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	91株
相互保有株式	オーエス㈱ 70株

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東宝㈱	千代田区有楽町 1 2 2	3,494,000		3,494,000	1.85
(相互保有株式) オーエス㈱	大阪市北区小松原町 3 3	13,800		13,800	0.00
計		3,507,800		3,507,800	1.86

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,188	13,040
受取手形及び売掛金	15,455	13,769
有価証券	4,812	4,540
たな卸資産	5,026	5,317
現先短期貸付金	41,493	38,494
その他	19,757	18,005
貸倒引当金	167	150
流動資産合計	99,565	93,017
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	91,037	89,638
土地	56,614	56,614
建設仮勘定	3,218	6,400
その他（純額）	5,680	5,512
有形固定資産合計	156,552	158,166
無形固定資産		
のれん	6,236	6,099
その他	2,545	2,488
無形固定資産合計	8,782	8,588
投資その他の資産		
投資有価証券	62,412	69,411
その他	22,291	22,424
貸倒引当金	1,005	991
投資その他の資産合計	83,698	90,844
固定資産合計	249,032	257,599
資産合計	348,597	350,616

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,845	14,468
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
短期借入金	115	123
1年内返済予定の長期借入金	10	65
未払法人税等	8,419	2,301
賞与引当金	840	1,129
固定資産撤去損失引当金	103	103
その他の引当金	5	-
資産除去債務	297	269
その他	18,211	17,761
流動負債合計	51,848	46,222
固定負債		
長期借入金	115	60
退職給付引当金	3,080	3,060
役員退職慰労引当金	229	178
その他の引当金	781	788
資産除去債務	5,474	5,499
その他	35,801	37,979
固定負債合計	45,481	47,566
負債合計	97,330	93,789
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,355	10,355
資本剰余金	13,837	13,837
利益剰余金	202,219	202,965
自己株式	5,437	5,439
株主資本合計	220,975	221,718
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,073	17,547
土地再評価差額金	1,003	1,003
為替換算調整勘定	14	29
その他の包括利益累計額合計	14,092	18,580
少数株主持分	16,199	16,527
純資産合計	251,267	256,826
負債純資産合計	348,597	350,616

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
営業収入	52,489	47,090
営業原価	29,614	27,824
売上総利益	22,875	19,265
販売費及び一般管理費		
人件費	4,049	3,955
広告宣伝費	2,816	1,254
賞与引当金繰入額	384	404
役員退職慰労引当金繰入額	7	16
借地借家料	1,906	1,840
その他	4,726	4,199
販売費及び一般管理費合計	13,890	11,670
営業利益	8,984	7,594
営業外収益		
受取利息	17	15
受取配当金	22	33
持分法による投資利益	132	67
為替差益	-	221
その他	80	78
営業外収益合計	252	417
営業外費用		
支払利息	40	38
為替差損	23	-
その他	2	36
営業外費用合計	66	74
経常利益	9,170	7,936
特別利益		
投資有価証券売却益	24	83
受取補償金	-	31
補助金収入	14	-
その他	9	2
特別利益合計	49	117
特別損失		
減損損失	198	-
投資有価証券評価損	65	6
その他	6	0
特別損失合計	270	7
税金等調整前四半期純利益	8,950	8,047
法人税、住民税及び事業税	4,093	2,722
法人税等調整額	377	477
法人税等合計	3,715	3,199
少数株主損益調整前四半期純利益	5,235	4,847
少数株主利益	334	391
四半期純利益	4,900	4,456

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,235	4,847
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,317	4,472
為替換算調整勘定	2	18
持分法適用会社に対する持分相当額	20	11
その他の包括利益合計	1,340	4,501
四半期包括利益	3,894	9,349
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,553	8,944
少数株主に係る四半期包括利益	341	405

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,950	8,047
減価償却費	2,480	2,454
のれん償却額	118	137
貸倒引当金の増減額（は減少）	66	32
受取利息及び受取配当金	39	49
支払利息	40	38
持分法による投資損益（は益）	132	67
売上債権の増減額（は増加）	1,119	1,686
たな卸資産の増減額（は増加）	400	291
仕入債務の増減額（は減少）	2,343	622
固定資産撤去損失引当金の増減額（は減少）	983	-
その他	4,667	934
小計	15,859	13,481
利息及び配当金の受取額	126	108
利息の支払額	34	33
法人税等の支払額	1,814	8,767
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,137	4,789
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	500	-
有価証券の売却による収入	2,248	1,000
有形固定資産の取得による支出	1,682	4,381
有形固定資産の売却による収入	5	3
投資有価証券の取得による支出	618	405
子会社株式の取得による支出	30	0
投資有価証券の売却による収入	89	512
貸付けによる支出	5	3
貸付金の回収による収入	172	61
その他	246	668
投資活動によるキャッシュ・フロー	566	3,881
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	23	7
長期借入れによる収入	15	-
長期借入金の返済による支出	515	-
自己株式の取得による支出	220	2
配当金の支払額	2,547	3,499
少数株主への配当金の支払額	224	50
リース債務の返済による支出	59	59
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,575	3,604
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	69
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,988	2,626
現金及び現金同等物の期首残高	38,917	57,667
現金及び現金同等物の四半期末残高	48,905	55,041

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
マリーナ事業の取引先のリース契約に対する保証債務	17百万円	16百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
現金及び預金	13,270百万円	13,040百万円
有価証券	4,840百万円	4,540百万円
現先短期貸付金	32,994百万円	38,494百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	598百万円	329百万円
償還期間が3ヶ月を超える債券等	1,601百万円	704百万円
現金及び現金同等物	48,905百万円	55,041百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	2,784	15	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	3,709	20	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	映画 事業	演劇 事業	不動産 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	33,799	3,954	14,435	52,190	299	52,489		52,489
セグメント間の内部売上高 又は振替高	346	33	1,177	1,556	1	1,558	1,558	
計	34,145	3,987	15,612	53,746	301	54,047	1,558	52,489
セグメント利益又は損失()	5,608	1,040	3,213	9,862	20	9,841	857	8,984

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店・娯楽施設及びスポーツ施設の経営事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 857百万円は、セグメント間取引消去3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 860百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	映画 事業	演劇 事業	不動産 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	28,130	3,712	15,001	46,844	245	47,090		47,090
セグメント間の内部売上高 又は振替高	394	39	1,130	1,564	0	1,565	1,565	
計	28,524	3,752	16,131	48,408	246	48,655	1,565	47,090
セグメント利益又は損失()	4,329	611	3,519	8,460	0	8,460	866	7,594

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食店・娯楽施設及びスポーツ施設の経営事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 866百万円は、セグメント間取引消去 5百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 860百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	26円44銭	24円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,900	4,456
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,900	4,456
普通株式の期中平均株式数(株)	185,317,171	185,181,987

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

東宝不動産㈱の完全子会社化

当社の連結子会社である東宝不動産株式会社(以下「東宝不動産」という。)は、全部取得条項付普通株式の方法を用いて同社を当社の完全子会社とすることに関して、平成25年5月24日開催の同社定時株主総会及び種類株主総会において決議し、当社は平成25年6月28日に東宝不動産を当社の完全子会社といたしました。

概要は以下のとおりです。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 東宝不動産株式会社

事業内容 土地・建物の賃貸 他

(2) 企業結合日

平成25年6月28日

(3) 企業結合の法的形式

株式取得（追加取得）

(4) 結合後企業の名称

東宝不動産株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

平成25年1月9日から平成25年2月21日まで東宝不動産の発行済普通株式に対する公開買付を実施し、同社に対する持分比率は当第1四半期末時点で77.10%となっております。不動産事業における経営資源の最適配分と最大活用を図り、結果として、東宝不動産を含む東宝グループ全体の経営基盤の強化及び中長期的な企業価値向上の実現を目的として、以下の全部取得条項付普通株式の方法を用いた完全子会社化手続を実施いたしました。

(完全子会社化手続の概要)

東宝不動産の定款の一部を変更し、A種種類株式を発行する旨の定めを新設し、東宝不動産を会社法の規定する種類株式発行会社といたしました。

上記による変更後の東宝不動産の定款の一部をさらに変更し、東宝不動産の普通株式に、全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいう。以下同じ。）を付す旨の定めを新設いたしました。なお、全部取得条項が付された後の東宝不動産普通株式を、以下、「全部取得条項付普通株式」といいます。

会社法第171条第1項並びに上記及びによる変更後の東宝不動産の定款に基づき、株主総会の特別決議によって、全部取得条項付普通株式の全てを取得し、当該取得と引き換えにA種種類株式を交付いたしました。全部取得条項付普通株式1株に対してA種種類株式13,800,000分の1株を交付しており、当社以外の各株主に対して交付されたA種種類株式の数は1株未満の端数となりました。

株主に対するA種種類株式の割当の結果生じた1株未満の端数については、その合計数（会社法第234条第1項により、その合計数に1株に満たない端数は、切り捨てられる。）に相当する株式を、会社法第234条の規定に基づき、裁判所の許可を得て、当社に売却する予定です。なお、売却代金については、端数に応じて各株主に交付する予定であり、売却代金は、東宝不動産の全部取得条項付普通株式の株主が保有する全部取得条項付普通株式の数に735円を乗じた金額に相当する金銭が各株主に交付されるような価格に設定する予定です。

なお、全部取得条項付普通株式の取得株数は以下のとおりです。

	全部取得条項付普通株式の取得株数
当 社	42,742,683株
少数株主	12,690,751株

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月8日

東宝株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 上 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 出 正 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東宝株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東宝株式会社及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。